

様式第2-1号

農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書

平成 年 月 日

潮来市農業委員会会長 殿

届出者 氏名

印

下記によって農地を転用したいので、農地法第4条第1項第7号の規定によって届け出ます。

1 届出者の住所、職業	住 所				職 業				
2 土地の所在、地番、地目、面積及び所有者並びに耕作（利用）者の氏名	土地の所在	地 番	地 目		面 積 ㎡	土地所有者		耕作（利用）者	
			登記簿	現 況		氏 名	住 所	氏 名	住 所
	計	筆		㎡（田	筆	㎡，畑	筆	㎡）	
3 転用計画	転用の目的								
	転用の時期	工事着工時期							
		工事完了時期							
転用の目的に係る事業又は施設の概要									
4 転用することによって生ずる付近の農地，作物，家畜等の被害の防除施設の概要									
5 添付書類，その他の参考となるべき事項	(1) 土地の位置を示す図面 (2) 土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る） (3) 登記名義人と届出者が異なる場合は真正な権利者であることを証する書面 (4) 届出農地が賃貸借の目的となっている場合には当該賃貸借が解約されたことを証する書面等 (5) 届出農地が土地改良区の地区内にある場合は土地改良区の同意書等 (6) 都市計画法第29条の許可を要する場合にはその許可を受けてことを賞する書面								

（記載要領）

- 1 氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 2 法人である場合は、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容をそれぞれ記載してください。
- 3 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入してください。

農地法第4条・5条の転用許可申請添付書類

※ 下記の書類は正本（原本）・副本（コピー）を作成する。

※ 印鑑は認印、実印どちらでも可。シャチハタは不可

《添付書類》

1. 土地の登記簿謄本（1部は原本、1部はコピー） 《法務局》
※申請日前3ヶ月以内に発行されたものに限る
2. 農用地区域外の証明書 《農政課》
3. 位置図（住宅マップのコピー）
4. 公図の写し 《法務局》
5. 申請農地及び隣接地の地番、地目、面積、所有者、耕作者を明示する図面
6. （隣接地が農地の場合）同意書 同意書用紙ダウンロードはこちら
7. （申請地が土地改良区の場合）土地改良区の意見書、同意書等 《土地改良区》
①意見書 ②雨水及び汚水等処理水流入の同意書 ③水路占有許可書
8. 建物（資材置場等）の平面図、配置図（隣接地からの距離及び取排水計画を明示）
9. 理由書又は事業計画書
※自己住宅、農家住宅の場合は理由書（世帯構成・職業・住宅が必要な理由等）
※それ以外は事業計画書。資材置場は別紙の事業計画書添付
事業計画書の記載例ダウンロードはこちら
※移転（転居）の場合は、移転（転居）後の跡地利用計画書
10. 見積書（土盛り等の整地費、基礎工事費、建築費等）
11. 融資証明書、融資見込証明書、残高証明書（金融機関等）
※事業にかかる費用が500万円を超える場合
12. その他
 - (1)（代理人申請の場合は）委任状 委任状用紙ダウンロードはこちら
 - (2)（必要とみられる場合）住民票
 - (3)（申請者が法人・団体の場合）
 - ①定款、寄附行為又は規約 ②法人登記簿謄本 ③事業概要書 ④議事録謄本又は妙本
 - (4)（申請地に建物を建てる場合）開発行為許可申請書の写し
 - (5)（事業運営に免許、資格等を必要とする場合）免許、資格等の写し
 - (6)（農家住宅及び農業用施設申請の場合）農業を営むものの証明 《農業委員会》
 - (7)（公共移転の場合）事業者の証明書及び補償額証明の写し
 - (8)（分家住宅の場合）戸籍謄本（妙本）及び贈与契約書
 - (7)（現在の勤務地が他都道府県の場合）通勤経路図
申請によってはその他に必要な書類があります。